

第38回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年6月10日（火）10:30～11:40

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
科学技術庁原子力安全局核燃料規制課
喜多安全審査管理官
（事務局等）今村審議官
村田原子力調査室長
核燃料規制課 小原、戸ヶ崎
原子力調査室 松尾、杉本、新井

4. 議 題

- （1）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について
（一部補正）
- （2）第3回動燃改革検討委員会の結果について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1 第37回原子力委員会臨時会議議事録（案）
- 資料2 日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について
（一部補正）
- 資料3-1 第3回動燃改革検討委員会の結果について（速報）
- 資料3-2 動燃改革の基本認識（動燃改革検討委員会座長試案）
- 資料3-3 動燃改革における各委員の意見の整理

6. 審議事項

- （1）議事録の確認
事務局作成の資料1第37回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。
- （2）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について
（一部補正）
平成9年6月4日付け9安（核規）第348号をもって内閣総理大臣から通知のあった標記の件について、科学技術庁より資料2に基づき説明がなされ、引き続き審議することとした。
注）本件は、平成8年12月26日付け8安（核規）第311号をもって諮問を受けた標記申請について、申請書の添付書類の記述の適正化を図るため、一部補正を行うものである。
- （3）第3回動燃改革検討委員会の結果について
標記の件について、事務局より資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき、会議の概要、座長試案の要点等について報告があった。
これに対し、委員より
・現在の動燃改革の問題は、動燃特有の問題と捉える見方がある一方で、動燃や原子力特有の問題だけではなく、広く我が国全体が抱えている問題との見方は重要
・現在の問題は、欧米へのキャッチ・アップを目指した考え方を脱却し、世界的に先導者がいない中で、我が国としての基礎研究と技術開発の進め方をどの様に考え、対応するかという問題と無関係ではない。基礎研究と技術開発をどのような体制で進めていくかについては、このような背景を十分踏まえて議論する必要がある

- ・ 今後は、大枠としての開発プロジェクトの中で基礎研究・基盤技術開発が適切に位置づけられる体制が必要と考える。その際、大学との関係を重視すべき。この考え方を念頭に、研究開発の国内体制とともに国際協力のあり方を考えていくことが必要
 - ・ 基礎研究は本来効率の悪いものであるにもかかわらず、動燃のミッションの多くには商業ベースに乗せるという意味で効率性が求められる。経営体制を考える上で、両者の要素をどう考えるかが課題
 - ・ グローバリゼーションの中での競争には経済性が強く求められる。従って、技術の移転先が明らかな場合の技術移転については、技術の出し手と受け手が早い段階から人の交流を含めたコミュニケーションを図り、相互作用を及ぼしながら時代の変遷に即応できるようにすべき
 - ・ これまでは動燃が技術開発をし、成果を特定の事業者に移転していくというプロセスになっていたが、グローバリゼーションの中での技術移転とはどういうものかを相手方を含めて新たに考えることが必要
 - ・ 原子力の基礎研究は、必ずしも大学とやるのが適切というような性格のものではなく、国立及び民間の研究機関やメーカーとも連携できる柔軟性のある連合体の構築を考えていくべき
 - ・ シーズとニーズがどの様に出合うかという問題がある。両者が接近している場合にはうまく技術移転が機能するが、それらが次第に離れ、さらに国際競争が生じた場合、技術移転は難しくなる。そのギャップを埋める方策を幅広く検討することが重要。その意味では、設定された路線の上で成果を出すことのみを考えるような思考方法は適当ではない
 - ・ その意味で長計は、その存在故に実際の研究開発活動が進んだという面はあるものの、他方細かいところまで決めすぎているという見方もできる。新しい状況の中で長計をどの様なものとして観念するか、よく考えなければならない
 - ・ ニーズに合わせてシーズも変わり得るものでなければならず、過去はうまく機能していたかもしれないが、現在では我が国の研究開発全体が制度疲労を来しているように思う
 - ・ 政策面でリジッドになりすぎないように、将来研究開発を進めていく上で選択の幅を広げていく必要がある
 - ・ シーズに基づく大型プロジェクト開発の流れの中では、オプションが入り込む余地が狭まってしまう。この様な中で原子力の持つ多様性と集中性をどう整理するかを考えなければならない
 - ・ 人事や財政面を含め、組織体に裁量権をどこまで認めるかは非常に重要な問題。いずれにしても、スクラップ・アンド・ビルドをしっかりとやっていける明確な責任体制が必要
 - ・ 研究開発を進める場合のチェック・アンド・レビューは、広い視点から見ることが重要であり、そのためにはやり方に工夫が必要
 - ・ 動燃自身が本来意思決定をするべきであり、制度的にはそうできるようになっているが、実態上難しい面もある。裁量権の問題は座長試案にある「日本病」と関連した我が国全体の問題と捉えることもできる
 - ・ 大学との協力は、技術の継承・創生、人材の養成にとって重要
- 等の意見があった。